

令和2年11月25日

大津町立大津北中学校
保護者 様

大津町立大津北中学校
校長 山本 幸二

新型コロナウイルス感染症への対応について

秋冷の候、皆様方におかれましては、ご清祥にてお過ごしのことと推察いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、以前、大津町教育委員会からの通知でお知らせしたところですが、下の留意事項につきましては、再度ご確認頂きますようお願いいたします。

また、発熱等による病院受診の際に「抗原検査等」を受けることになった場合、受ける前と受けた後の結果について学校に連絡をお願いいたします。連絡につきましては、平日の昼間は学校に電話にてお願いいたします。平日の夜間（留守番電話対応時間）や土日祝日の場合は、バスキャッチにて連絡をお願いいたします。

なお、出席停止に関しては、別紙（裏面）の⑦に記されているとおり、熊本県のリスクレベルのレベル4以上に該当する際、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、同居の家族に症状がみられなくなるまでは出席停止となります。11月25日現在は、熊本県のリスクレベルは3ですが、もし、リスクレベルが4になった場合はご対応をお願いいたします。

【留意事項】

- ・ PCR検査（抗原検査等、新型コロナウイルス感染症を判定するための検査を含む）を受ける場合や濃厚接触者に指定された場合は、バスキャッチ等で速やかに連絡をお願いいたします。
- ・ 個人情報保護の観点から、陽性が確実に確認されてから保護者連絡や臨時休業を行います。
- ・ 個人の特定や差別等が生じないように陽性者の保護者の同意を得た内容を全保護者に連絡します。
- ・ 自宅待機となった場合の対応（預け先の確認等）を事前に各家庭で必ず確認しておいてください。

* 下線部は今回の追加事項

別添

新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の出席停止及び臨時休業等の基準

令和2年（2020年）10月30日

熊本県教育委員会

1 出席停止の基準・期間

	基準	期間
①	幼児児童生徒（以下、「児童生徒等」という。）の感染が判明した場合	治癒するまで
②	児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間
③	児童生徒等がPCR検査等※1を受けることが決定した場合（上記②の濃厚接触者に特定された者を除く）	陰性と判明するまでの期間
④	児童生徒等に発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状がみられる場合	症状がみられなくなるまで
⑤	海外から帰国し、政府から自宅待機を要請された場合	政府から要請された期間
⑥	その他、校長が出席停止を必要と認める場合 ※2	校長が必要と認める期間
⑦	<u>熊本県リスクレベル※3 のレベル4以上に該当する際、同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合</u>	同居の家族に症状がみられなくなるまで

※1 PCR検査、抗原検査等、新型コロナウイルス感染症を判定するための検査。

※2 「その他」とは、次の状況等のことをいう。

- ・児童生徒等や保護者が、登校について不安（感染する不安、本人・同居する家族に感染の疑いがあり他人に感染させる恐れによる不安等）を持ち、保護者から休ませたいと相談があった場合。
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒等や基礎疾患等がある児童生徒等に感染の不安があり、主治医の見解を基に、保護者から休ませたいと相談があった場合。

※3 熊本県リスクレベル

リスクレベル	県の判断基準
レベル5 厳戒警報	県内で ①新規感染者150名以上かつ②病床使用率25%以上 等
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者50名以上かつ②リンク無し感染者25名以上
レベル3 警報	県内で ①新規感染者30名以上又は②リンク無し感染者15名以上
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生かつ②レベル3に該当しない場合
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生かつ②県内では新規感染者が未発生
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない